

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

子どもたちが、自分らしい考えや思いをもち、自信をもって課題解決に向かうことができるように、各学校では「みんなが学びの主人公」となる授業を目指し、日々、授業改善を進めています。また、「富士市子どもの権利条例¹⁹」に基づき、授業中はもちろん、学校生活全体を通して、一人ひとりの個性が尊重され、安心して自分の意見を自由に表明することができる環境づくりに努めることで、子どもたちの自己肯定感を高めていきます。

持続可能な社会の担い手を育成するため、民間企業の協力を得ながら総合的な学習の中でキャリア教育²⁰を推進する等、社会の仕組みや人とのかかわりについて体験的に学ぶ活動を行っています。

特別支援教育においては、障害の有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級と様々な形で交流を行います。色々な立場の人と触れ合う環境をつくり、子どもたちの相手を思いやる豊かな心を育てていきます。

GIGA スクール構想では、配備されたタブレット端末の効果的な活用を推進する中で、情報モラル教育の充実を図り、ネット上であっても他者の人権を尊重しようとする態度を育てていきます。また、全ての児童生徒に貸与されている端末を使って気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもたちの悩みや不安を幅広くキャッチし、関係機関が連携して対応していくことで、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしていきます。加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

また、令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」をもとに、いじめ²¹の未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底など、いじめ問題への対応を充実させていきます。

教職員が子どもの行動の意味や心情を把握することにとどまらず、発達段階や生活環境、必要としている支援も理解し、その子のよさや可能性を引き出そうとする「子ども理解」を深め、学年・学級で「居場所づくり」「絆づくり」に努め、子ども一人一人に寄り添い、チームで対応することで、生徒指導上の諸問題を未然に防止します。また、問題が起こった際に、スクールソーシャルワーカー²²（以下SSW）及び生徒指導アドバイザー²³等を有効に活用し、不登校や問題行動等のケースに応じた組織的かつ迅速・丁寧な対応ができる体制を整えます。

¹⁹ 全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するために、令和4年4月に富士市で施行された条例。

²⁰ 子供・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育。

²¹ 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

²² いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援をする職員。

²³ いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対し、学校がチーム体制で対応するための組織づくりのアドバイスをを行う職員。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
【施策①】個性を尊重する人間関係づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の「子ども理解」を進め、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人の居場所がある環境づくりを推進する。 ・生徒指導上の諸問題を解決するための体制の構築をより一層推進する。 ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。 	
【指標に関する取組】	
<u>学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知</u>	
【指標】 「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R5実績/R6目標/R8目標】82.2%/85%/90%
中学校	【R5実績/R6目標/R8目標】75.5%/80%/85%
【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・「考え、議論する道徳」の授業の在り方について、研修を充実する。 ・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図る。 	
【指標に関する取組】	
<u>教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進</u>	
【指標】 「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R5実績/R6目標/R8目標】90.9%/92%/100%
中学校	【R5実績/R6目標/R8目標】84.9%/88%/100%



「考え、議論する道徳」の授業の在り方についての研修

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

小中学校では、社会に開かれた教育課程²⁴や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた実践を進めます。

授業では、「単元」というまとまりの中で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」の育成を目指します。このために、教師は令和6年度の指導の重点（巻末資料）として掲げられている『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する』『見取り』を生かし、仕掛ける』『学びの実感』を次へつなぐ』ことを意識した授業づくりを推進します。特に、主体的に学びに向かう力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び²⁵」の視점에立ち、子どもが自ら問いを持ち、対話を通して課題を解決しながら、学ぶ意義や楽しさを実感できるようにします。そこで、新たに中学校1校を個別最適な学びについて研究を行う研究指定校に指定し、子どもがその子らしく学び進められる授業の在り方等について研究を進めていきます。

幼児教育から小中学校教育において、学びの連続性を意識した教育を推進するため、全中学校区において、各学校区の特色にあった小中一貫教育を推進するとともに、地域の小学校の校長と保育園、幼稚園、こども園の園長による定期的な懇談会の実施、研究指定校における園小連携に関する研究成果の共有などを通し、園小連携を推進していきます。

また、近年、特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、特別支援教育に関する専門的知識や対応等の研修を推進する必要性が高まっています。そこで昨年度からの特別支援教育研究指定校における実践研究の成果を共有するとともに、新たに小学校1校を研究校に指定し、特性により集団での学習が困難な子どもであっても、その子にあったペースや環境で学習を進めながら、全ての子どもが学力を伸ばしていけるような研究を進めていきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ねることによって、資質・能力が確実に身に付くよう努めます。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
<p>【施策①】 主体的に学びに向かう力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが自ら問いをつくり、自分らしさを発揮しながら課題を解決していく資質・能力を育む授業実践を行う。 ・ 主体的・対話的で深い学びのある、子どもの視点に立った授業づくりを行う。 ・ 知識・技能を活用し、一人一人が学びの実感を得られる授業づくりを行う。 	
<p>【指標に関する取組】 <u>校内研修や学校訪問等による授業改善の推進</u></p>	
<p>【指標】 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合</p>	
小学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 79.9%/85%/90%
中学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 77.2%/85%/80%
<p>【施策②】 習得、活用、探究による学びの深化</p>	
<p>☆令和6年度指定の学習指導研究校において、特別支援の子どもたちが適応しやすい学習指導（鷹岡小）や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実（岳陽中）について研究を行う。</p> <p>☆令和5年度指定の園小連携研究校（富士川第一小）、特別支援教育研究校（吉原北中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を効果的に活用するなど、学びの個別最適化を図り、習得・活用・探究という学びの過程の中で「深い学び」を実現する。 	
<p>【指標に関する取組】 <u>習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進</u></p>	
<p>【指標】 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合</p>	
小学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 34.6%/40%/50%
中学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 25.0%/45%/60%

²⁴ 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

²⁵ 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、健康や食の大切さを認識し、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の確立を図ることは極めて重要です。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により運動の機会が増加することが見込まれますが、インターネット、ゲームなどのICT機器の利用増加に伴い、家庭での運動の機会の減少による体力や視力の低下は、依然として課題となっています。課題を解決するためには家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援していきます。

食物アレルギーをはじめ、アレルギーを持つ子どもは年々増加しています。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、養護教諭、栄養教諭等をはじめ学校が一体となって対応していく支援をするとともに、保護者と連携しながら子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成に努めていきます。

また、体育の授業の指導方法の改善、運動会等の体育的行事の充実、外遊びの奨励、施設や用具の整備等により、運動が好きな子どもの育成を目指し、体力・運動能力の向上を図ります。

近年、不審者の出没や交通事故等、子どもが関係する事件・事故が頻発しています。さらに、南海トラフ巨大地震や富士山噴火等、自然災害の発生も懸念されています。このような状況から、自らの命を守るための知識や判断力を身に付けさせることや、子どもたちの発達段階や地域の実態を踏まえた「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について自ら考え、主体的に行動する力を養うなど、防災教育や安全教育の充実を図ります。

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成

- ・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。
- ・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。
- ・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。
- ・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実を図る。
- ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。

【指標に関する取組】

健康指導の充実

【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】80.4%/84%/85%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】73.4%/78%/80%

【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成

- ・計画訪問等の指導において、ICT を活用する等、各校の体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・外部の専門的指導者を招聘し、体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・子どもたちが日常的に体を動かす楽しさを感じられるよう、休み時間等での運動を奨励する。
- ・新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、本市の子どものたちの状況を分析し、各校の取組に生かす。
- ・「富士市安全指導指針」等に基づき、体育的行事や授業、プールの使用において安全に運動できる環境を整える。
- ・「富士市中学校部活動ガイドライン」を遵守した、各校における適切な部活動運営を推進する。
- ・中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用方法を研究し、指導員研修を行う。

【指標に関する取組】

体育の授業づくりの支援と運動環境の整備

【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】89.2%/95%/95%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】80.4%/90%/95%

【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実

- ・歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。
- ・犯罪被害の原因や防止方法について理解し、直面する防犯上の課題に対して、適切な行動を選択できるようにする。
- ・自然災害の危険性を理解し、日頃から災害に対する備えや災害状況に応じた適切な判断について学習することにより、自らの安全を確保するための行動をできるようにする。
- ・周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域に貢献できる子どもの育成を図る。
- ・「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底し、学校管理下における危機的状況に対し、早期に的確な対応ができる体制を整える。

【指標に関する取組】

子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進

【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】95%/100%/100%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】89%/95%/100%



防災学習の様子

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

令和5年、5月に新型コロナウイルス感染症が5類になり、各学校において、感染防止対策を講じつつもより充実した授業や学校行事を行えるようになりました。そのため、学校の対応がより注目され、信頼される学校づくりが必要となってきています。その中で、教科指導力、学級経営力及びICT 活用力を有する教職員、様々な変化に適切に対応した教育活動を行うことのできる教職員や、高いコンプライアンス意識と確かな人権感覚を持った教職員など、学びを支え、人として魅力ある教職員の育成が求められています。また、令和6年度の小中一貫教育全校スタートに際して、新しい学校の在り方を模索し学校組織を牽引する教職員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教職員の育成も求められています。

そのため、指導主事による計画訪問や要請訪問をより一層充実させるとともに、大学や関係教育機関と連携して校内研修への支援を進め、教職員の資質能力の発揮・向上を目指します。さらに、令和4年4月に施行された「富士市子どもの権利条例」に基づき、人権を尊重した教育環境づくりの研修を推進します。

また、GIGA スクール構想により子どもたちに配備されているタブレット端末を効果的に活用し、教員の ICT を活用した授業力向上研修を充実させていくことで、個別最適化な学びの実現を目指します。

さらに、「富士市小中学校における業務改革プラン²⁶」「富士市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた働き方改革の一層の推進や、学校給食費の公会計化に伴う学校徴収金の一括徴収や共同学校事務室²⁷による事務の効率化を進め、教職員が子どもと向き合い、真に寄り添った支援をするための時間を確保し、相互の信頼関係を深められるように努めます。加えて、勤怠管理システムにより教職員の勤務状況を把握し、ワークライフバランスを推進するとともに、教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスケアの推進に努めます。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】教職員の資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底のため、静岡県教育委員会の冊子「信頼にこたえる」やコンプライアンス通信、交通 KYT 等を活用した不祥事根絶研修を推進する。また、体罰・暴言・セクハラ等、ハラスメントに関するアンケート等を通して教職員一人一人が指導のあり方を振り返る場を設ける。 ・ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスケアを推進する。 ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりを推進する。
<p>【指標に関する取組】 <u>「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実</u> 【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合 【R5実績/ R6目標/R8目標】96%/100%/100%</p>

²⁶ 教職員個々の主体的な取組と学校における組織的改善を推進するための計画。教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目的とし、学校における業務改善を目指す。

²⁷ 各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常1人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

【施策②】 学び続ける機会の充実

- ・ 新たな時代に対応する教員像を示し、児童生徒個々の特性に合わせた生徒指導力や授業力、情報活用能力の育成、及び特別支援教育への理解に関する研修機会を充実させる。
- ・ 静岡県教員育成指標²⁸に即し、キャリアステージに応じた年代別研修を系統的に実施し、授業力や生徒指導力の資質向上、及び特別支援教育への理解を図る。
- ・ 授業づくり、子ども理解と生徒指導、特別支援教育、情報教育、園小接続及び防災教育等、教職員のニーズに応じた「アフター5講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。

【指標に関する取組】

「3年目研修」や「ミドルリーダー研修」、「マイスター研修」等の年代別研修、「情報教育講座」や「アフター5講座」の充実

【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合

小学校【R5実績/R6目標/R8目標】61.5%/70%/100%

中学校【R5実績/R6目標/R8目標】81.3%/85%/100%

【施策③】 効果的な教育活動のための働き方改革の推進

- ・ 学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度により、教職員の子ども支援時間の確保を図るなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育を推進する。
- ・ 働き方改革に係る取組や時間外業務等時間の公表、提出文書の精選及び提出方法の変更、紙媒体で行ってきた調査の電子媒体への変更、各種様式の見直し等により、教職員が子どもに向き合い、支援をする時間を確保する。
- ・ 吉原小学校と富士中学校に設置した共同学校事務室の充実を図る。6年目を迎え、より一層、教職員の業務改善に取り組む。
- ・ 勤怠管理システムにより教職員の時間外業務等時間を客観的に計測し、学校における働き方改革を推進する。

【指標に関する取組】

業務改善プランの徹底

【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合

【R5実績/R6目標/R8目標】72%/80%/95%



キャリアステージに応じた年代別研修



アフター5講座の様子

²⁸ 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の会解決を図る方策として、平成28年11月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成29年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。

〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、スクールミッションとしてCDI（「Community（コミュニティ・ハイスクール）：地域との協働、Dream（ドリカム・ハイスクール）：夢の実現、Inquiry（探究・ハイスクール）：探究の精神」）を掲げ、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指していきます。

令和4年度からの新学習指導要領では、「探究」を冠した科目が設定され、どの高校でも探究学習が行われるようになりました。こうした時代においても、市立高校が探究の先進校であり続けるために、探究学習の質の向上を目指して、知識及び技能との相乗的な学びや最新のAI活用教材の導入、ICTを活用したより発展的で専門性を持った探究学習に取り組みます。さらには、生徒が「課題や問いの立て方」や「分析の仕方」といった自ら探究を進めるスキルを身に付けられるような指導を行っていきます。また、探究学習によって生徒にどのような変容があったのか、卒業までに生徒にどのような力がどの程度身に付いたのかを可視化し、評価する取組を実施します。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を背景に、ウェルビーイングの視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという点からキャリア教育や探究学習に取り組んでいきます。

地域と連携した学校づくりにおいては、富士市設置の高校として、市立高校は市民に愛され市民に応援される学校でなければなりません。そのためには、地域と連携した教育活動や保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努めます。

また、教育におけるICTの活用については、全生徒に対してタブレット端末を貸与し、授業や家庭学習においてタブレット端末を積極的に活用し、最新のAI活用教材の導入や、オンラインを利用した海外の学生との交流、国内外を繋いだ授業等、ICTを学習ツールとして積極的に活用した教育活動を推進します。

併せて、AIを取り入れたテスト自動採点支援システムを導入し、教員の多忙化解消及びテスト結果の有効活用を図ります。

学校広報活動においては、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行や、学校ウェブサイトの更新、報道提供等に加えて、You Tubeでの動画配信やSNSの活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

なお、2年生で実施する海外探究研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から5年度まで中止又は国内を研修地とした代替研修への変更をしてきましたが、アジア圏を研修地として再開をします。学科ごとに作り込まれた研修プログラムの中で、外国語でのコミュニケーションを通じた異文化の体験及び交流を計画しています。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒が3年間を通して、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学ぶ。 ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。 ・1人1台端末を使用して、オンラインやICTを効果的に活用した授業を進める。 ・最新のAI活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組む。 ・アジア地域を研修地とした海外探究研修を再開する。
<p>【指標に関する取組】 <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u> 【指標】「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合 【R5実績/ R6目標/R8目標】 95.2%/95%/95%</p>
<p>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルビーイングの視点を意識し、広く世界を舞台に活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。 ・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。 ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。 ・部活動の推進体制と施設・設備を整備する。 <p>☆教員の多忙化解消及びテスト結果の有効活用のため、テスト自動採点支援システムを導入する。</p>
<p>【指標に関する取組】 <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u> 【指標】自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合 【R5実績/ R6目標/R8目標】 96.4%/95%/95%</p>
<p>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生が地域の魅力と課題を見つけ出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。 ・ビジネス探究科において、地元の農産品などを利用した商品開発や高校生の視点ならではの新しいビジネスの提案など市内事業所と連携した学習活動を行う。 ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。 ・「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。 ・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、Def キッズサッカー教室を支援する。
<p>【指標に関する取組】 <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u> 【指標】地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数 【R5実績/ R6目標/R8目標】 25件/25件/30件</p>
その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力の向上を目的とした授業力向上研修の受講や先進校の視察 ・ESCO事業²⁹による空調機及び照明等の更新事業

²⁹ 公共施設の改修に当たり設備改修と維持管理を伴う省エネルギーサービスを専門事業者へ委託し、その委託費を省エネルギーによる光熱水費の削減分で賄うことを基本とする事業のこと。